



適用外の農薬が使用された農産物について

市内1生産者が販売する茎ブロッコリーにおいて、適用外の農薬を使用したことが確認されたため、当該生産者は茎ブロッコリーを出荷中止し、販売店3店舗にて自主回収を行っています。また、現在、安全確認のため検査機関にて残留農薬検査を実施しています。

1. 今回の経緯

生産者が6月1日に販売店に提出した栽培履歴からブロッコリーに適用しているが、茎ブロッコリーには適用外の農薬が使われていることが判明したため、同日に販売店は当該生産者に茎ブロッコリーは出荷できない旨を指摘しました。しかし、指摘した時点で当該生産者は既に複数の販売店に出荷しており、28個が販売されていました。現在、当該茎ブロッコリーの残留農薬検査を実施しており、含有量については調査中です。

2. 当該農産物の販売状況

販売店	販売日	販売数量	問合せ先
マルエイ白井店 風のマーケット	令和元年5月28日(火)~30日(木)	17個	047-498-0211
わくわく広場 天王台店	令和元年5月31日(金)	8個	04-7185-3719
あびこ農産物直売所あびこん	令和元年6月1日(土)	3個	04-7168-0821

3. 問合せ先

我孫子市役所 農政課

電話：04-7185-1481 時間：8:30~17:00(土日、祝祭日除く)



<茎ブロッコリー>

【担当】

我孫子市環境経済部農政課
西田、斎藤

☎ 04-7185-1481